

平成26年8月21日に総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

高梁川流域自治体による新たな広域連携への取組について

～内容～

平成26年5月23日に成立した地方自治法の一部を改正する法律について、新たな広域連携制度の創設が盛り込まれました。この一部改正の施行に先立ち、総務省が「新たな広域連携モデル構築事業」を募集していましたが、倉敷市が高梁川流域自治体（7市3町）の経済成長や文化発信を目指していく事業を応募し、採択されました。今後、新たな広域連携に向けて調査・研究を行い、基本的な方針や役割分担などを模索していくことについて、当局から説明があり、調査を行いました。

（構成市町：倉敷市・笠岡市・井原市・総社市・高梁市・新見市・浅口市・早島町・里庄町・矢掛町）

～質疑～

問：先日開催された「高梁川流域自治体連携推進協議会」では、各首長からどのような意見が出たか。

答：観光、雇用、行政の効率化についての意見が多く出された。

まず、観光については、一自治体で行うことは難しく、自治体間で情報を共有し、他の市町と連携を進めていきたいとの意見があった。

次に、雇用については、高梁川流域圏域で新しい産業や雇用を生み出して、経済成長や雇用に結び付けていきたいとの意見があった。

また、行政の効率化については、これまで各自治体で行ってきたものを、他市町間で施設を貸し合うという形で、効率化を進めていきたいとの意見があった。

問：今回の募集については、倉敷市が高梁川流域自治体ということで応募をした。他に応募をした近隣自治体はあるのか。

答：県内ではこの備中圏域だけである。岡山市は応募はしていないが、備前圏域として検討しているというような話は聞いている。

問：東京の一極集中のように、核となる市へ全てを集中するのではなく、小さな自治体へも恩恵があるような流れを、事務連携の中でとってほしいと考えるがどうか。

答：核となる市だけが発展していくのではなく、核となる市から周辺自治体へ各施策のメリットを波及させることが一番の課題と考える。

学校給食共同調理場の整備計画について

～内容～

学校給食共同調理場の整備計画（案）の今後の予定について、当局から説明があり、調査を行いました。（ただし、あくまでも現在と同じ運営形態で、給食運送やごみ収集、ボイラー運転等の一部業務委託を想定した直営での計画（案）であり、整備事業方式等が変われば、計画の見直しが必要な旨説明がありました。）

～質疑～

問：運営とすれば、市での直営、外注等の形態がある。どのような点を基準にして最終的な決定をするのか。

答：ポイントとしては、本市の直営で行う場合、職員の配置や地産地消の取組を十分取り入れる方法等の検討が必要である。また、公設民営で行う場合、指定管理者として委託する方法、PFIを使った方法など、費用対効果を考え検討していきたい。

問：給食共同調理場の整備については、約2年前から早急に行う必要があると言われている。進捗が遅いように感じるがどうか。

答：早急に行いたいと思うが、総社小学校の建て替えに多額の経費が必要であるなど財政面の事情から、この計画では平成31年度工事完了の予定となっている。

問：計画（案）によると、平成26年度に「候補地を選定」とある。市が直接購入する方法、土地開発公社が購入する方法など、いろいろな方法が考えられるが、なぜ候補地の選定を一番に行うのか。

答：一番に候補地を選定する理由としては、給食搬送の時間は限られており、候補地の場所によっては、給食に間に合うかどうかの問題がある。現在は、5台のトラックで2、3回往復して搬送をしており、場所によっては困難な場合も考えられるため、候補地の選定を早めにした。

問：給食共同調理場を建設するとなると、維持管理が大変になるかと思う。給食共同調理場が完成するまで、専従の職員を配置してはどうか。

答：ある時期には、専従にせざるを得ないと思う。建設が決定することになれば、それなりの体制になるかと考える。

問：計画（案）によると、平成31年9月から「給食開始」とある。平成31年4月からの開始を目標にスケジュールを組めないか。

答：指定管理等で調理を外部委託するのであれば問題ないが、新しい施設になれば厨房機器等も新しくなり、それを使用するのに研修期間が必要となる。4月から給食を開始するのであれば、春休みの2週間程度のテスト期間となるが、9月からの開始であれば、

40日の十分なテスト期間がとれ、スムーズな運営ができると考えている。

昭和地区等英語教育推進事業について

～内容～

平成26年度から「山田幼稚園」「維新幼稚園」「昭和小学校」「維新小学校」「昭和中学校」において「英語特区」を行っており、オープンスクールの開催状況等について、当局から説明があり、調査を行いました。

～質疑～

問：将来的に、本市の他の幼稚園・小学校・中学校においても、同様の取組を行っていく計画はあるのか。

答：具体的な計画には至っていないが、周辺の学校教職員の関心は高まってきている。この英語の取組を充実強化すべきという意見はあるので、これを機に、良いものを周囲に広げていきたい。

議会報告会での意見について

～内容～

平成26年5月に市内7箇所で行った議会報告会の際に頂いた意見のうち、総務文教委員会に属する部分について、当局の意見を聞きながら、回答を次のとおりとりまとめました。

【意見】 市役所では公用車が300台あると聞く。2/3ほどは常に残っている状況だ。本当に必要な台数であるのか。共同使用はできないのか。〈浅尾分館〉

【回答】 平成26年3月31日現在で、総社市が保有している公用車は253台である。そのうち、上水道課が保有している車が12台、消防として使用している車が71台、指定管理者に貸し出している車が43台であり、一般業務に使用している車両は127台である。この127台の車両については、共同利用をしている。

また、127台の平均稼働率は57.1%であり、1台の1日当たりの平均走行距離は約21kmという状況である。

災害時や非常時の際を考えると、車両数に多少の余裕は必要であり、この車両台数は必要と考えている旨、当局から説明がありました。

【意見】 水辺の楽校について、水の流れて壊れることが多く、たびたび工事をしている。無駄なお金を使いすぎることになるので、考えてやってほしい。〈神在分館〉

【回答】 水辺の楽校は、国土交通省が整備しており、施設が被災した場合、復旧工事の経費は、国土交通省が負担している。ただし、その経費も税金であるので、国土交通省との協議により、水辺の楽校を維持運営するために必要な最低限の復旧工事ということでお願いをしている旨、当局から説明がありました。